

(様式第4号)

第5回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田左岸地域協議会
2 日時	令和7年9月18日(木) 午後1時30分から
3 会場	塩田公民館 大ホール
4 出席者	赤堀委員、稲垣委員、田中委員、西入委員、久松委員、星委員、前所委員、松田委員、水沢委員、宮坂委員、宮崎委員、和田委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、嶋田城南地域振興政策幹、春原川西地域振興政策幹、遠藤塩田地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当統括幹、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年10月10日

協議事項等
1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項
(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について(意見書(素案)の検討) (地域内分権推進担当係長)事務局で作成した意見書(素案)に沿って進める。素案の構成は、1 ページ目に件名と経過を記載し、2 ページ目以降に照会事項に対する意見内容を記載、最後に総括として意見をまとめている。 「経過等」には、約1年半にわたり当協議会で取り組んできた内容を整理しており、「意見内容」では、令和6年6月に市から照会のあった5項目について、住民自治組織との懇談等を踏まえた協議内容に基づいて記載している。最後の「総括」では、上田市に向けた意見としてまとめている。 意見内容の5項目では、各種アンケートや懇談会を通じて出てきた意見、成果、課題を具体的に挙げており、これらを総括にて整理して市へのメッセージとして提出する方針となっている。 なお、意見書(素案)は本日が初めての提示となるため、一つずつ確認しながら、委員の皆様からご意見をいただく形で進めていきたい。 (会長)具体的な協議を進めるため、意見書の表書きから順番に事務局より説明いただきたい。 表書き (地域内分権推進担当係長)1 ページ目について、意見書の冒頭文章及び件名については記載のとおり。次の経過については、令和6年6月に市から意見照会を受けて左岸地域協議会にて取り組んできた内容であり、

住民自治組織にどのような課題があるか調査・分析し、まとめてきたことを記載している。

(意見無し)

① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

(地域内分権推進担当係長)住民自治組織の活動の成果については、5月に地域ごとに分かれて資料等をもとに活動状況を確認いただいた結果や、8月の懇談会における各住民自治組織からの報告・意見を取りまとめたものである。活動事例については、各組織の特徴的な取組を抜粋して記載している。

また、住民自治組織の発足経過に加え、各組織に共通する課題として、組織の認知度が低いことやすべての構成団体との連携が不十分であることが挙げられていたため、これらについても見解として記載している。

(会長)考え方に関して、1点お願いしたい。見出し「これまでの住民自治組織の活動の成果」について、組織に対する認知度が低く、住民参加が低調であるという課題を踏まえ、協働しながら成果を上げていく、とまとめている。しかし、総括にも記載されているとおり、様々な団体が一同に介する場が必要ということを見ると、成果が上がるか否かという組織の一方的な捉え方ではなく、成果が共有されていないことが一番の課題ではないか。共有する場がない中で、これが成果だ、と言っても、それを共通認識として理解する場がなければ、当然ながら各組織の認知度は上がらないと思われる。そのため、成果そのものに加えて、成果の共有が十分に行なわれていない現状をもう少し盛り込めば、地域全体で共有する場をつくる、というところに繋がるのではないかと考えるがどうか。

(市民参加・協働推進課長)成果については、それぞれ聞き取りや調査に基づき記載したとおり。意見書として取りまとめるにあたり、現状を踏まえたうえで、ご指摘いただいたとおり一步踏み込むことで、総括に繋がる内容になると考えられるため、会長の案でよろしければ事務局にて修正し、次回の協議会にて提示させていただきたい。

② 地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

(地域内分権推進担当係長)懇談会でいただいた意見を中心に取りまとめた。取組事例については、①の成果と重複する部分もあるが、各地域において連携のもとで行われている事業を記載している。

また、連携が図られている取組がある一方で、情報共有や連携が十分に行われていない事業もある、ということを通じた課題として記載している。今後の人口減少や少子高齢化を踏まえると、さらに連携が求められており、連携して解決できる課題もあるのではないかと、という見解を記載した。

(意見無し)

③ 合併前後の自治会や地区自治会連合会の活動の変化や課題について

(地域内分権推進担当係長)合併前後の変化等については、右岸・左岸地域ともに大きな影響は見られず、各住民自治組織からも特段の意見はなかったため、記載していない。

最も変化が見られたのは環境面であり、合併そのものというよりも、時代の経過の中で少子高齢化やコロナ禍の影響が契機となり、自治会の在り方にも変化が生じたことを中心に記載した。

(会長)説明のとおり、市内 5 地域協議会に対しての意見照会であり、合併に対しては丸子・真田・武石地域の比重が大きい設問となっており、当地域はあまり影響がないという意見になっている。

「新たな事業を展開する自治会も見受けられるなど、様々な情勢の変化により自治会活動に変化が見られました。」とあるが、具体的にどのような変化があったのか、ということに触れた方が良いと考えるがどうか。

(地域内分権推進担当係長)新たな事業の展開については、一部の自治会における取組ではあるが、文章内に事例紹介の追記を検討する。

(委員)設問が①から⑤までである中、③のみ主語が自治会や自治会連合会になっていることに違和感がある。他の設問は住民自治組織に関して記載しているため、②や④を補足する現状把握として記載した方が良いのではないか。

(市民参加・協働推進課長)意見照会の時点では、住民自治組織の役員は自治会長や地域の要職を経験された方が多く、その経験を踏まえて、合併前後の変化をどのように捉えているかという視点で設問を設定していた。

しかし、各住民自治組織の皆様に伺ったところ、上田地域では合併前後で特に変化は見られない、との意見があったため、意見書には記載していない。

一方で、丸子・真田・武石地域では、合併前は「区」というまとまりで自治を進めていたなど、まちづくりの仕組みに違いがあったため、丸子・真田・武石地域では合併により地域がどのように変わったのか、ということが今回の主題となっている。

右岸・左岸地域では具体的な意見は出なかったが、このことも含めて現況であり、アンケートや懇談会を通じて様々な確認をしていただいた。総括では、現況を踏まえたうえで、左岸地域協議会として考える住民自治組織の在り方を示しており、③の記載はその現況を補足する項目として、また、これまで計画的に確認してきた内容の記録として整理している。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

(地域内分権推進担当係長)住民自治組織との懇談会において特に力を入れてお伺いした項目であり、課題について意見を交わしていただいたものと認識している。地域ごとに担うことが可能な分野については、具体的に箇条書きで整理したほか、現況として各種様々な取り組みが行われており、今後も発展的に進められていくと考えられる、という内容にまとめている。

また、住民自治組織が主体的に行う活動に加えて、住民自治組織が地域内の様々な団体を支える役割を担い、まちづくりを盛り上げ、支援していくことも一つの在り方ではないかという意見があったため、そのことについても記載した。

(会長)住民自治組織の一員として関わった立場として申し上げたい。文末に「総合的にコーディネートする調整役として」という文言が出てくる。確かに住民自治組織の在り方として理想ではあるが、コーディネートする調整役を地域協議会からお願いしても、当事者は非常に厳しい立場を強いられるのではないかと疑問に思っている。

実際に住民自治組織の会長を務めている委員もいらっしゃるが、どのようにお考えか。

(委員)「総合的にコーディネートする調整役」が重要な役割であることは理解しており、現在も可能な範囲で取り組もうと思っている。ただし、市の政策など様々な要素が含まれるため、既に地域担当職員の方には関わっていただきお世話になっているところではあるが、それぞれの分野を担う市の職員からもアドバイス等をいただくと、さらに考えを深めて地域に役立てるのではないかと感じている。そのため、調整するところに市の職員も関わっていただき、支援をいただければありがたい。

(会長)他にも住民自治組織に関わっている方もいると思うがどうか。

(委員)「総合的にコーディネートする調整役」というのは、現段階では非常に難しいと感じた。そのようにあることが理想ではあるが、地域協議会と同様に、特定の期間に会議を開催して事業を進めるという形で活動している現場からすると、コーディネートという役割は、様々な方と面識があり、何か事業をやりたいときに人と人をつなげるということであり、洗い出すことは非常に難しいのではないかと考える。

組織によっては、活動的な方がいて素晴らしい事業が立ち上がるケースもあるが、地域のプレイヤーは地域ごとに異なるため、「調整役として重要なことだから」と求めるのは少し過ぎた言葉ではないかと感じた。

また、先ほどのご意見にもあったように、市の職員に関しては、地域との連携の役割を担う存在として、積極的に関わっていただきたい。

(会長)言葉に対するイメージが先行してしまっているが、市の職員の関わり方については次の項目で言及しており、総括のまとめ方にも関わってくる内容となっている。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

(地域内分権推進担当係長)冒頭部分では、現在の住民自治組織の活動に対する２点の支援に関する事項のほか、懇談会において、現行の支援に加えて人材の確保や交付金に関する支援の充実について意見があったことを記載している。

また、行政が地域へ出向き、自治会や住民自治組織等の各団体が一堂に会して情報共有や連携の不足を解消するための「場」を設定する支援をすべきではないか、という見解についても記載している。

さらに、市の職員が地域に出向いて支援を行うことも含め、全体的な体制づくりについては、動きやすい組織や体制の再構築が必要ではないか、という考え方にまとめている。

(会長)④に関連して、市からの支援や色々なアドバイスをいただかなければ住民自治組織も十分な活動ができないということ。そのため、上田市にはこのような形で取り組んでもらいたい、と後押しする内容となっている。

(委員)⑤の表題は「地域協議会と地域振興課」となっているが、内容は地域振興課の役割をうまくまとめているものの、地域協議会の役割が記載されていない。同時に、地域協議会として住民自治組織に支援できることは思い当たらないため、「地域協議会」という文言は削除しても良いと思うがどうか。

(市民参加・協働推進課長)まず「地域振興課」と記載されている箇所については、当協議会においては「上田市」と読み替え、行政として住民自治組織に対して行うべき支援についてまとめている。

前回も申し上げたが、来年度から地域協議会を上田地域協議会として一本化していく中で、これまでの20年間の取組を検証し、11期以降の在り方を検討しているところ。

地域協議会は市の附属機関であり、審議会として市からの照会事項に対して意見をお伺いして、お答えいただく機関のため、直接的に地域協議会が住民自治組織へ何かを支援することは現実的には難しい。そのため、先ほどのご意見は「地域協議会」を削っても良いのではないかと、ということ。意見照会として出しているため削除はできないが、例えば冒頭の文章の前段に「地域協議会では附属機関として、意見照会に応じて調査・審議をしているため、直接的な支援策については意見が出なかった。」旨を追記したうえで、主に行政による支援について記載する形で、次回修正案としてお示しさせていただきたいと考えているが、いかがか。

(委員)「地域協議会」を削除するという話について、今期の地域協議会では時間をかけて住民自治組織に関する協議を続けてきたが、今期にやってきたことはあまり役に立っていないということか。今後、上田地域は一つの協議会になるということだが、住民自治組織については今後も考えなければならないことが多く、それらを審議する場としての役割はあるのではないかと。そのため、「地域協議会」を削除するよりも役割を文章の中に入れていただく方が良いと考える。協議会も市政の一環であり、市へお願いすることの中に協議会で審議することも含まれているとすれば、一文入れていただく方が良いと考えるがどうか。

(市民参加・協働推進課長)地域協議会の皆様には、附属機関としてご意見をいただけることは非常にありがたいこと。先ほど申し上げたとおり、住民自治組織に対する直接的な支援については、地域協議会としては現実的に難しいが、ご意見のとおり、地域協議会に意見を伺い、それを市として受け止め、今後の住民自治組織の在り方に活かしていくという点において、間接的には大いに役に立っている機関である。そのため、補足として一文入れられるようにしたい。地域協議会としては今後も市からの求めに応じた間接的な支援の役目を務めていくという内容の追加を検討する。

(会長)全体を通じて、市長から協議会に対して意見照会が出された根本的な背景は、住民自治組織の認知度が低く、活動がよく分からないこと、また住民自治組織・自治会・地域協議会の違いがよく分からず屋上屋を重ねている、という課題がある。

20年前に合併して「新たなまちづくりをしましょう」ということから始まり、10年前には住民自治組織が設立され、市も旗振りをしてきたが、実際には10年経っても、あるべき姿が見えないまま現在に至っている。

この点は、住民自治組織にすべて丸投げしたという市の責任はある。市はこれまでの10年間、無駄に何をやってきたのだろう、という点の検証をしっかりとやっていただきたい。その旨を意見書の中に記載していただきたい。

また、冒頭では、主に地域担当職員による組織運営支援と交付金が今までの支援策とあるが、一番の組織運営支援は何をやってきたのかがあまり明確に見えてこないため、回りまわって我々に新しいまちづくりの

模索について意見を求めてきた、ということだと思われる。

まずは、これまで市が取り組んできた内容について棚卸しを行い、どこがいけなかったか、何が足りなかったのか、ということ十分に踏まえたうえで、次の展開に進んでもらい、結果を反映できるような形で記載していただきたい。

(市民参加・協働推進課長)協議会の皆様のご意見とするならば記載いただいて問題ない。

これまでの取組みに対して会長からご意見いただいたとおり、合併から 20 年、住民自治組織の発足から 10 年の間における取組みを行政としてしっかり反省して検証し改めなくてはならないと考える。そういった部分をご指摘いただければ、市としても意見書を受けて今後しっかりと検討していく。活動が見えるようにするにはどうすれば良いか、何をすべきか、ということを検討していくためのきっかけに十分なり得ると考えるため、皆様からの厳しいご意見をいただき、会長と調整のうえ意見書に反映してまいりたい。

(委員)市の担当職員は数年ごとに交代があるため、職員によって考え方に差があり、支援いただける内容もかなり異なると感じている。住民自治組織側も、組織ごとに支援の要望は様々であり、さらに市民参加・協働推進課の担当者も次々と代わる中で、住民自治組織に対する考え方はここ数年で大きく変わったように思う。

設立から何年も経つのにまだできていないのかという厳しい言葉が聞こえてきたこともあったが、最近では、住民自治組織に寄り添っていただいていると感じている。そのような変化も踏まえ、今後さらに市として応援していただく形として、私たちがより良くまちづくりに参加できるよう、スキルを高める機会を増やしていただきたい。

これまでも講習会や講演会はあったが、それぞれが忙しい中で複数回参加する必要があるなど、参加が困難なこともあった。私たちが参加しやすい形で、まちづくりについて検討する場や、スキルを習得できる場があって、互いに学び合えれば良いと考える。その旨を意見書へ盛り込んでいただきたい。

(市民参加・協働推進課長)担当者が交代することにより、状況や発言のニュアンスが変わるということについては、事務局として承知しているところ。その影響を最も受けるのは、実際に活動されている皆様であり、これは反省点として捉えるべき課題と考えている。

こうした状況も踏まえ、まちづくりに携わる皆様に何を担っていただくのか、地域が抱える課題は何かということについては、地域ごとの事情もある中で、これまで行政が関わりきれていなかった部分が少なからずあると考えている。まずはお互いの考えを確認し合う「場」を設けることが重要であり、⑤にも「協議することのできる「場」」の設定について記載している。懇談会等を通じて得られた裏付けもあり、市としてもご意見のとおりであると受け止め、検討していきたい。

意見書への反映については検討させていただくが、いずれにしても、これからのまちづくりを進めるにあたっては、これまでの経過を踏まえ、何が足りなかったのか、これから何が必要なのか、という点について、地域協議会の皆様から総括的なご意見をいただきたい。

総括

(地域内分権推進担当係長)これまで、個々の具体的事例を確認してきたうえで、最終的には市へ意見を提出

することを念頭に意見書をまとめている。

論点の一つとして挙げているのは地域連携に関する内容であり、市の職員が地域に入り、様々な立場の方々が一同に会する「場」を設けることが重要であるということ。そうした場を通じて、情報共有や意見交換が可能となり、地域内でのコミュニケーションを図ることが必要であるとの見解を記載している。

もう一つの主な意見は、そうした方向性に向けて必要な体制や施策を整えていく必要があるという点であり、市としては、まちづくりに関する体制をしっかりと再構築する必要があるという内容を意見書にまとめている。

(会長)これまでの協議や懇談を通じて明らかになった様々な課題を、今後整理してもらうためのまとめとして総括を記載したものと理解している。

一点、細かい点でお願いしたいのは、総括の中に論点が二つあると思うが、それぞれに見出しを付けて、結論までの流れが分かる構成にしていきたい。見出しを付けることで、内容がしっかりと整理されると思うので、お願いしたい。

これから市に対して、私たちの方向性として課題解決に取り組める体制の再構築をお願いしたい。担当者が代わるたびに対応が変わるのではなく、人が変わっても私たちに寄り添っていただけるような体制を望む。その点を整理していきたい。

私たちの結論としては、地域コミュニティとの情報共有や協議を行える「場」が必要であること、協働によって課題解決に取り組める体制を構築すること。これらが今回の意見書のテーマであるということで確認させていただきたい。

(2) その他

4 事務連絡

次回 令和7年度 第6回

日時 令和7年10月30日(木) 午後1時30分から

場所 川西公民館 大ホール

5 閉会